

# JIS

## XML リンク付け言語 (XLink) 1.0

JIS X 4176 : 2005

(JSA)

平成 17 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	石 崎 俊	慶應義塾大学
(委員)	浅 野 正一郎	国立情報学研究所
	伊 藤 章	財団法人日本規格協会
	伊 藤 文 一	財団法人日本消費者協会
	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	大久保 彰 徳	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	小 川 義 久	財団法人日本情報処理開発協会
	筧 捷 彦	早稲田大学
	河 内 浩 明	社団法人電子情報技術産業協会
	後 藤 志津雄	株式会社日立製作所
	小 町 祐 史	パナソニックコミュニケーションズ株式会社
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	田 中 謙 治	総務省
	中井川 禎 彦	総務省
	中 村 泉 之	日本銀行
	成 田 博 和	富士通株式会社
	平 野 芳 行	日本電気株式会社
	伏 見 諭	社団法人情報サービス産業協会
	藤 村 是 明	独立行政法人産業技術総合研究所
	宮 澤 彰	国立情報学研究所
	山 本 泰	日本アイ・ビー・エム株式会社
	山 本 喜 一	慶應義塾大学
	渡 辺 裕	早稲田大学

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 17.10.20

官 報 公 示：平成 17.10.20

原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 石崎 俊)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任をもたない。

JIS X 4176 には、次に示す附属書がある。

附属書 A (A.1-規定, A.2-参考) 文献

附属書 B (参考) DTD の例

附属書 C (参考) W3C の作業グループメンバ及び貢献者

### 原勧告の標題及びまえがき XML リンク付け言語 (XLink) 1.0 W3C 勧告 2001 年 6 月 27 日

#### この版の掲載場所

<http://www.w3.org/TR/2001/REC-xlink-20010627/> (HTML, XML で入手可能。)

#### 最新版の掲載場所

<http://www.w3.org/TR/xlink/>

#### 以前の版の掲載場所

<http://www.w3.org/TR/2000/PR-xlink-20001220/>

#### 編者

Steve DeRose, Brown University Scholarly Technology Group

Eve Maler, Sun Microsystems

David Orchard, Jamcracker

著作権 © 2001 W3C® (MIT, INRIA, Keio) が、すべての権利を保有する。免責、商標、文書の使用、及びソフトウェアの使用許諾に関する W3C の規則を適用する。

#### この文書の状態

この文書は、W3C のメンバ及び他の関係者によって審議され、W3C 勧告として技術統括責任者によって承認された。この文書は、安定したものであって、参考資料として使用してよく、他の文書から引用規定として引用してもよい。勧告作成において、W3C は、この規定を広く知らせ、普及させる役割をもつ。これによって、ウェブの機能性及び相互運用性が高まる。

XLink とともに使用してよい XPointer 言語に関する情報については、[XPTR] を参照されたい。

この文書は、W3C 体系分野の XML 活動の一部として、W3C XML リンク付け作業グループによって作成された。この活動の背景については、XML 活動声明を参照されたい。

この文書にあり得る誤りは、公開電子メールリスト [www-xml-linking-comments@w3.org](mailto:www-xml-linking-comments@w3.org)（アーカイブは、<http://lists.w3.org/Archives/Public/www-xml-linking-comments/>）に報告していただきたい。すべての確認済みの誤りは、<http://www.w3.org/2001/06/xlink-errata> で入手可能な訂正表の中に文書化されている。

この規定の英語版を、唯一の規定版とする。この文書の翻訳に関する情報は、<http://www.w3.org/2001/06/xlink-translations> で入手できる。

XLink を特徴付ける設計原理の付加的な背景については、[XLDP] を参照し、この XLink の規定が充足しようとする XLink 要件（規定）については、[XLREQ] を参照されたい。XLink は、すべての HTML リンク付け構成要素に、現状で対応しているわけではない。この状況については、[XLinkNaming] を参照されたい。

現在の W3C 勧告及びその他の技術文書の一覧は、<http://www.w3.org/TR> で参照できる。

## 目 次

	ページ
序文	1
0. 適用範囲	1
1. 導入	1
1.1 起源及び目標	2
2. XLink の概念	2
2.1 リンク及び資源	2
2.2 弧, たどり及び振る舞い	2
2.3 リンク付け要素の物理的位置に相対的な資源	3
3. XLink の処理及び適合性	3
3.1 処理依存性	3
3.2 マーク付け適合性	3
3.3 応用適合性	3
4. XLink マーク付け設計	4
4.1 XLink 属性の使用パターン	5
4.2 XLink 要素型の関係	5
4.3 属性値の既定化	6
4.4 XLink の使用と他のマーク付けとの統合	6
4.5 旧来のマーク付けを伴った XLink の使用	6
5. XLink の要素及び属性	6
5.1 拡張リンク (extended 型要素)	7
5.2 単純リンク (simple 型要素)	20
5.3 XLink 要素型属性 (type)	22
5.4 位置指定子属性 (href)	23
5.5 意味属性 (role, arcrole 及び title)	24
5.6 振る舞い属性 (show 及び actuate)	24
5.7 たどり属性 (label, from 及び to)	26
附属書 A (A.1-規定, A.2-参考) 文献	28
附属書 B (参考) DTD の例	31
附属書 C (参考) W3C の作業グループメンバ及び貢献者	34
解 説	35

白 紙

# XML リンク付け言語 (XLink) 1.0

## XML Linking Language (XLink) Version 1.0

**序文** この規格は、2001年6月に World Wide Web Consortium (W3C) から公表された勧告 XML Linking Language (XLink) Version 1.0 を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格である。

**0. 適用範囲** この規格は、XML リンク付け言語 (XLink) を規定する。XLink は、資源間のリンクを生成し記述するために、要素を XML 文書の中に挿入することを可能にする。XLink は、今日の HTML の単純な単一方向ハイパリンクに類似するリンク及び更に高度なリンクを記述できる構造を生成するために、XML 構文を用いる。

**1. 導入** XLink は、基本的な単一方向リンク及びもっと複雑なリンク付け構造の両方を生成するための枠組みを提供する。それは、XML 文書に対して次のことを可能にする。

- a) 二つより多い資源の間にリンク付け関係を表明する。
- b) メタデータをリンクと関連させる。
- c) リンク付けされた資源から分離した位置にあるリンクを表現する。

XLink の重要な応用は、ハイパリンクをもつハイパメディアシステムの中にある。ハイパリンクの単純な場合が、HTML の A 要素であるが、その単純な場合のハイパリンクは、次の特徴をもつ。

- a) ハイパリンクは、位置指定子として、URI を用いる。
- b) ハイパリンクは、二つの端点の一方において表現される。
- c) ハイパリンクは、他方の端点を識別する。ただし、サーバは、その到達先を探す又は動的に生成することに、大きな自由度をもってもよい。
- d) 利用者は、一方の端点だけからたどりを開始できる。この場合、ハイパリンクが他方の端点に対して表現されている。
- e) ウィンドウ、フレーム、戻りリスト、使用中のスタイルシートなどへのハイパリンクの効果は、ハイパリンクそれ自体ではなく、利用者エージェントによって決定される。例えば、A リンクのたどりは、通常、現在のビューを、新しいウィンドウを開くという利用者設定で置き換えたりする。

これらの特徴は強力だが、その基礎をなすモデルは、可能なハイパリンク機能の範囲を制限している。この規格において定義されるモデルは、URI 技法の利用を HTML と共有する。しかし、ハイパリンク付けをより規模拡張可能にし柔軟にする機能（以前は専用のハイパメディアシステムだけで利用可能であった。）を提供する点において HTML をしの（凌）ぐ。リンク付けデータ構造の提供に加えて、XLink は、最小のリンク振る舞いモデルを提供する。多くの場合、XLink の上位に位置付けられる上位応用が、交替できる又はより高度なレンダリング及び処理の扱いを規定する。

関係データベースにおける外来キー及びプログラム言語における参照値といった、他の技術領域で用いる特殊化されたリンクの統合化された扱いは、この規格の適用範囲外とする。